

2021年11月12日

電子帳簿保存法セミナー

2022年（令和4年）1月からスタート！！

日本橋税務署 担当官による電子帳簿保存法対応の実例と業務セミナー

主催：公益社団法人日本橋法人会

2021年度（令和3年度）の税制改正で電子帳簿保存法は大幅に改正が行われ、
2022年1月より電子帳簿保存法がスタート致します。新たな対応が必要になるケース
もあり、電子帳簿保存法の改正で押さえておくべき要点や対応のポイントを日本橋税
務署担当官が分かりやすく解説します。

※電子帳簿保存法は1998年に制定された法律で、紙による保存が義務付けられていた
契約書、領収書などの国税関係書類を、電子データで保存することを認めた法律です。

開催日時 2022年2月24日（木）午前10時00分～午前11時30分

開催場所 スペースまる八 8階（1階はスターバックスです）
中央区日本橋茅場町1-12-2 TEL 03-3666-3636

講師 日本橋税務署 法人会課税第一部門 植西審理上席

定員 50名 ※先着順。定員になり次第締め切ります。

参加費 無料

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX又は当会ホームページにて
お申し込みください FAX03-3663-3307
ホームページ 日本橋法人会

.....公1

必見！電子帳簿保存法対応の実例と業務改善セミナー参加申込書 2022. 2. 24開催

法人会員 ・ 一般（いずれかに○を付してください）

会社名 _____

所在地 _____

参加者名 _____ 他 _____ 名

T E L _____ F A X _____

※当日、この申込書を受付にご提出ください。ご記入頂きました個人情報はセミナーの準備のため（お問い合わせを含む）に使用する以外には使用致しません。